

第3期羽曳野市
まち・ひと・しごと創生総合戦略（答申案）

（令和7年1月26日時点）

【目次】

1	はじめに	1
1-1	策定の趣旨	1
1-2	計画の位置づけ	2
1-3	計画期間	2
2	第2期羽曳野市総合戦略の効果検証	3
2-1	第2期羽曳野市総合戦略の概要	3
2-2	第2期羽曳野市総合戦略の検証	4
2-3	第2期羽曳野市総合戦略の成果と課題	4
2-4	第2期羽曳野市総合戦略の総括	13
3	国・大阪府の動向	15
3-1	国の動向	16
3-2	大阪府の動向	17
4	第3期羽曳野市総合戦略の方向性	18
4-1	基本方針	18
4-2	基本目標	18
4-3	横断的視点	19

1 はじめに

1-1 策定の趣旨

人口減少・少子高齢化の進行に加え、東京圏への人口の一極集中という日本社会が抱える構造的課題に対応するため、国は平成26(2014)年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を公布し、同法に基づいて「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び5か年を期間とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「総合戦略」という。))」を策定しました。

この戦略においては、人口減少問題の克服と成長力の確保の実現に向けて「地方における安定した雇用の創出」「地方への新たな人の流れの創出」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現」「安心な暮らしを守り、地域間連携を進める」という4つの基本目標を掲げ、地方創生に向けた施策が全国各地で展開されました。

続く令和2(2020)年度を初年度とする第2期総合戦略では、第1期の成果や課題を踏まえつつ、新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の社会変化にも対応する必要が生じました。そこで、第2期では第1期の総合戦略の枠組みを引継ぎつつ、地域におけるSociety5.0の推進や、地方創生SDGsの実現など新たな視点が加えられました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、社会情勢がこれまでと大きく変化している中、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざす「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、第2期総合戦略を改訂し、令和5(2023)年度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

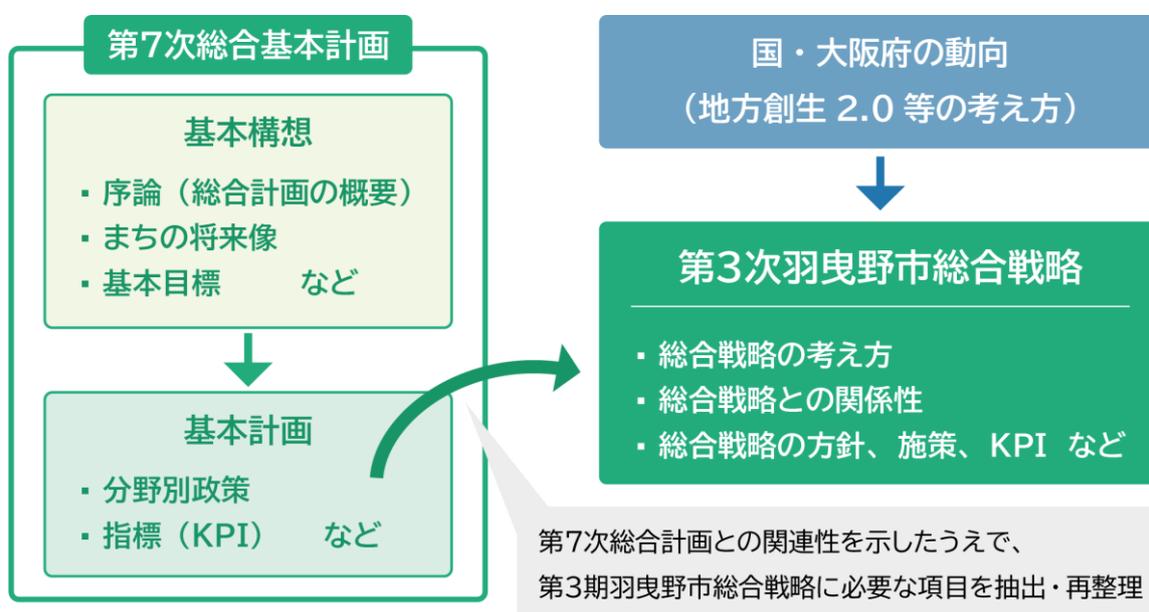
さらに、地方創生の取り組みが始まって10年が経過し、全国各地で地方創生の取り組みが行われ、様々な好事例が生まれるなどの成果があった一方で、人口減少や東京圏への一極集中の流れを変えるまでに至っていないといった課題も浮き彫りになっています。そこで、これまで10年間の地方創生の成果を継承・発展させつつ、地域に生きる全ての主体の力を結集し、「強く」、「豊か」で、「新しい・楽しい」地方を創る「地方創生2.0基本構想」の実現に向け、デジタル田園都市国家構想総合戦略を改訂し、令和7(2025)年度を初年度とする「地方創生に関する総合戦略」を新たに策定し、令和7(2025)年12月に閣議決定されました。

このような中、本市においても、国の総合戦略等を勘案し、平成28(2016)年に「第1期羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第1期羽曳野市総合戦略」という。)を、令和5(2023)年に「第2期羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第2期羽曳野市総合戦略」という。)を策定し、取り組みを進めてきました。第1期及び第2期羽曳野市総合戦略における地方創生の取り組みを切れ目なく進め、新技術を活用して維持すべき行政サービスの高度化やサービス確保を図るとともに、新たな資金の流れを自ら確保する取り組み、若者や女性にも選ばれる地域づくりなどの新しい視点も取り入れながら、「第3期羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第3期羽曳野市総合戦略」という。))」を策定するものです。

1-2 計画の位置づけ

本戦略は、上位計画に位置づけられている、第7次羽曳野市総合基本計画（以下、「第7次総合基本計画」という。）との整合を図り、一体的に施策の推進に取り組むこととします。

具体的には、第7次総合基本計画の基本計画は、市が関わる施策を網羅的・体系的に整理していることから、それらの施策の中からまち・ひと・しごと創生総合戦略の内容に合致するものを抽出し第3期羽曳野市総合戦略として再整理することで、第7次総合基本計画と一体化を図ります。そのため、第3期羽曳野市総合戦略の進捗管理や評価検証についても、第7次総合基本計画と一体的に実施します。



1-3 計画期間

第7次総合基本計画（前期計画）の計画期間である令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とします。

2 第2期羽曳野市総合戦略の効果検証

2-1 第2期羽曳野市総合戦略の概要

第2期羽曳野市総合戦略においては、3つの基本目標を掲げ、「ひとの創生」、「しごとの創生」、「まちの創生」を総合的かつ一体的に推進してきました。また、基本目標の達成に向け、3つの戦略の柱を位置づけ、柱ごとに重点項目を設定し、具体的な取り組みを進めてきました。

(1) 基本目標

- ① 結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現と「生きる力」を育む教育環境の充実
- ② 地域ブランド力を向上させる資源の発掘・整備による地域経済の発展
- ③ 地域の活性化・賑わいの創出による都市魅力と地域愛の向上

(2) 戦略の柱

戦略の柱	重点項目	横断的視点
戦略の柱 1 羽曳野で結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	<ol style="list-style-type: none">① 結婚・妊娠・出産に対する支援② 子育てに対する支援③ 子どもの学びに対する支援④ 社会全体で子どもを支えるための環境整備	多様な人材の活躍を推進する 新しい時代の流れを力にする
戦略の柱 2 羽曳野に新しい人の流れと雇用を創り出す	<ol style="list-style-type: none">① 歴史文化や地域特有の資産を活用した観光の振興② 移住・定住の促進③ 地域の宝の発掘・活用による地域産業の再生④ 地域経済の活性化を担う地元企業や店舗等への支援⑤ 地域農業の活性化	
戦略の柱 3 羽曳野でいきいきと安心して暮らせる環境を整える	<ol style="list-style-type: none">① 世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」・日本遺産「竹内街道」の保存・活用② 交流拠点の形成③ 安全で安心して住み続けられる持続可能なまちの実現に向けた環境整備④ 民間事業者や大学等の多様な主体との連携⑤ シティプロモーションの推進⑥ DXの推進	

2-2 第2期羽曳野市総合戦略の検証

第2期羽曳野市総合戦略の検証にあたっては、戦略の柱ごとに位置づけた数値目標と、重点項目ごとに設定した客観的な指標である KPI(重要業績評価指標：Key Performance Indicator)の達成状況や、その他の関連する事業等の取り組み状況を踏まえ効果検証を行いました。

達成状況の検証は、下記のとおり目標値と実績を比較し、目標値への達成度を下表のとおり5段階の評価を行いました。

$$\text{達成度} = (\text{実績 (R6)} / \text{目標 (R7)}) \times 100$$

評価	評価基準
A	目標達成に向け、目標値を上回る進捗（達成度が100以上）
B	目標達成に向け、予定どおり進捗（達成度が90以上100未満）
C	目標達成に向け、概ね予定どおり進捗（達成度が80以上90未満）
D	目標達成に向け、改善や手段などの検討必要（達成度が70以上80未満）
E	目標達成に向け、改善や手段などを行う必要（達成度が70未満）

2-3 第2期羽曳野市総合戦略の成果と課題

第2期羽曳野市総合戦略について、3つの戦略の柱ごとの成果と課題を示します。

戦略の柱(1) 羽曳野で結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

将来の羽曳野市を創造し担っていくすべての子どもが地域の中で健やかに育ち、子育ての喜びや楽しみを感じながら、安心して子どもを産み育てることができるよう、結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援を推進してきました。

その結果、数値目標の「子育てを楽しいと感じる市民の割合」、KPIの「保育所待機児童数」、「留守家庭児童会待機児童数」、「全国学力、学習状況調査において「ICT機器は勉強の役に立つ」と答えた児童・生徒の割合」、「大学との連携による新たな事業数(累計)」において評価が「A」となり、目標を達成しています。その他の数値目標・KPIについても目標達成に向けて進捗している状況です。

一方で、結婚・妊娠・出産に対する支援の取り組みのKPIとして設定した「地域ごと支援事業受講者数」について、受講者数は減少していますが、商工会とハローワーク藤井寺が協力し、求職者と事業者とのマッチングフェアを実施するなど新たな就労支援事業を実施しています。また、「マタニティスクール参加者人数」について、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していたクッキングの再開や実施回数の見直しを行い、参加

人数は増加したものの、羽曳野市の人口減少と比例して出生数も年々減少していることから、未達成となっています。

子育てに対する支援の取り組みのKPIとして設定した「子育て情報発信媒体における情報登録者数」について、羽曳野市公式 LINE の友達登録される方は一定数いますが、セグメント配信に係る受信設定まで設定される方が少ない状況です。知りたい情報をより分かりやすく提供できるよう、周知啓発を行います。

社会全体でこどもを支えるための環境整備の取り組みのKPIとして設定した「学校支援地域本部事業に参加しているボランティア数(延べ)」について、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、参加者が減少しましたが、徐々にではありますが増加しています。引き続き、各校区に配置した地域コーディネーター及び地域と連携し、学校の教育活動に対する組織的なボランティア支援を行える環境づくりを進めます。

【数値目標】

項目	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成 状況
合計特殊出生率	1.26 (H29 数値)	1.31 (R4 数値)	1.31 (R4 数値)	1.32	B
子育てを楽しんでいる 市民の割合	63.9% (R2 数値)	67.6%	67.6% (R5 数値)	67%	A

重点項目① 結婚・妊娠・出産に対する支援

項目	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成 状況
地域しごと支援事業受講 者数	31 人	40 人	9 人	40 人	E
マタニティスクール参加 人数	325 人	348 人	297 人	380 人	D

【重点項目達成のための取り組み例】

- 地域しごと支援事業
- 妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査の公費助成
- マタニティスクール・マタニティ交流会の実施
- 妊産婦訪問の実施
- など

重点項目② 子育てに対する支援

項目	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成 状況
保育所待機児童数	0人	0人	0人	0人	A
留守家庭児童会待機児童数	0人	0人	0人	0人	A
子育て情報発信媒体における情報登録者数	—	410人	654人	4,500人	E

【重点項目達成のための取り組み例】

- 計画的な認定こども園の整備
- 留守家庭児童会の土曜開会の拡充
- 子ども医療費助成対象年齢拡充
- 多子世帯に対する保育料や学校給食費の負担軽減
- 子育て世帯を包括的に支援するこども家庭センターの設置
- SNS等を活用した情報発信 など

重点項目③ 子どもの学びに対する支援

項目	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成 状況
将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合	72.4%	72.8%	72.3%	82.5%	C
全国体力・運動能力、運動習慣等調査において「運動が好き」と答えた児童・生徒の割合	57.7%	54.5%	59.2%	66%	B
全国学力、学習状況調査において「ICT機器は勉強の役に立つ」と答えた児童・生徒の割合	61.8%	92.4%	83.6%	67.8%	A

【重点項目達成のための取り組み例】

- スクールソーシャルワーカー、支援教育介助員の増員による児童・生徒の相談・支援体制強化
- 学校体育館へのエアコン設置
- 学校給食センターの新築移転整備
- 外国語指導助手（ALT）の充実
- はびきの英語ドリーム・フェスティバルの開催
- タブレット端末を活用した学習の推進
- プログラミング教育の推進 など

重点項目④ 社会全体で子どもを支えるための環境整備

項目	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成 状況
学校支援地域本部事業に参加しているボランティア数(延べ)	6,631人	7,529人	10,975人	53,000人	E
大学との連携による新たな事業数(累計)	9事業	10事業	13事業	10事業	A

【重点項目達成のための取り組み例】

- 学校支援地域本部事業 ○親学習講座
- 大学と連携した取り組み（歴史文化遺産の保存・活用とその継承にかかるワーキング、国史跡源氏三代の墓における墓石調査 など）
- 市主催事業等への学生の参画 ○インターンシップの受入れ
- 大学との連携協定の締結 など

戦略の柱(2) 羽曳野に新しい人の流れと雇用を創り出す

持続可能なまちの創造と実現に向け、地域資源を活用した戦略的なプロモーションによる観光の振興を進めるとともに、様々な主体とのパートナーシップとあらゆる人材が活躍できる環境づくりを推進し、新しい人の流れと安定したしごとの創出に向けた取り組みを進めてきました。

その結果、KPIの「SNS等による観光案内情報アクセス数(累計)」、「創業支援事業補助金申請者数(累計)」、「新規就農者数(累計)」、「6次産業化による商品開発数(累計)」において評価が「A」となり、目標を達成しています。その他の数値目標・KPIについても目標達成に向けて進捗している状況です。

一方で、歴史文化や地域特有の資産を活用した観光振興の取り組みのKPIとして設定した「はびきのビジターセンター来所者数(累計)」について、未達成となっています。来所者数の伸び率においても令和5年度と比較すると増加率は減少していますが、羽曳野市の特産品等のPRを積極的に行うことにより、はびきのビジターセンター物販売上は令和5年度と比較して30%増となりました。

移住・定住促進の取り組みのKPIとして設定した「移住定住サイトアクセス数(累計)」について、スマートフォンでも分かりやすく、必要な情報をスムーズに取得できるよう、令和5年から市ウェブサイトの見直しを行ったことにより、目標達成できないまでもアクセス数は増加しています。また、「空家バンク制度登録件数」が減少し、評価「E」となっていますが、これは、民間事業者団体と新たに協定を締結し、空家所有者等が活用できる

制度の選択肢が広がったため、申込件数が分散したことが要因であると推測されます。引き続き、空家の解消に向けた効果的な手法について検討を進めます。

【数値目標】

項目	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成 状況
市内就業者数	34,781人 (R2 数値)	34,781人 (R2 数値)	34,781人 (R2 数値)	36,500人	B
転入者／転出者の割合	96% (H28～R4 平均値)	96% (H28～R5 平均値)	97% (H28～R6 平均値)	100%	B

重点項目① 歴史文化や地域特有の資産を活用した観光の振興

項目	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成 状況
はびきのビジターセンター来所者数(累計)	100人	5,466人	10,799人	50,000人	E
SNS等による観光案内情報アクセス数(累計)	—	158,859件	288,061件	100,000件	A

【重点項目達成のための取り組み例】

- はびきのビジターセンターの設置
- SNS等を活用した情報発信
- 歴史スポットを巡るデジタルスタンプラリーの開催
- など

重点項目② 移住・定住の促進

項目	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成 状況
移住定住サイトへのアクセス数(累計)	121,931 アクセス	138,256 アクセス	152,330 アクセス	200,000 アクセス	D
空家バンク制度登録件数	3件	2件	0件	12件	E

【重点項目達成のための取り組み例】

- 移住定住サイト「はびすむ」による情報発信
- 空き家バンク制度の活用促進
- 大阪府住宅建物取引業協会、民間事業者との協定締結による空家活用
- など

重点項目③ 地域の宝の発掘・活用による地域産業の再生

項目	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成 状況
創業支援事業補助金申請者数(累計)	8人	11人	15人	15人	A
就職支援・雇用支援の講座等受講者数	42人	59人	116人	120人	B

【重点項目達成のための取り組み例】

- 創業支援補助金事業 ○主要幹線道路沿いなどにおける企業立地の促進
- 関係団体と連携した求職者と事業者のマッチングフェアの開催 など

重点項目④ 地域経済の活性化を担う地元企業や店舗等への支援

項目	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成 状況
総事業所数	3,474 事業所 (R3 数値)	3,474 事業所 (R3 数値)	3,474 事業所 (R3 数値)	4,000 事業所	C

【重点項目達成のための取り組み例】

- 各種融資制度や助成制度による中小企業支援 ○創業支援補助金事業 など

重点項目⑤ 地域農業の活性化

項目	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成 状況
新規就農者数(累計)	14人	16人	19人	18人	A
6次産業化による商品開発数(累計) ※市において把握している件数	1件	1件	4件	3件	A

【重点項目達成のための取り組み例】

- 農業次世代人材投資事業による新規就農者の支援 ○大阪版認定農業者支援
- 大阪はびきの観光局と連携し、羽曳野市の特産品を活かした商品開発 など

戦略の柱(3) 羽曳野でいきいきと安心して暮らせる環境を整える

本市に「住み続けたい、住んでみたい」と思われる選ばれるまちをめざし、安全・安心な生活環境の充実や、戦略的な広報・プロモーションによる効果的な情報発信を行うなど、都市としての魅力向上、定住の促進、関係人口の拡大に向けた取り組みを進めてきました。

また、複雑・多様化する地域課題の解決に向け、民間事業者や大学等の多様な主体と連携した取り組みを推進するとともに、地域コミュニティ活動の支援を行い、地域との連携強化に向けた取り組みを進めてきました。

その結果、KPIの「自主防災組織編成率」、「包括連携協定の締結件数(累計)」、「大学と連携した新たな取り組み(累計)」、「市公式ユーチューブ再生回数」、「高齢者向けスマートフォン教室の参加者数(累計)」において評価が「A」となり、目標を達成しています。その他の数値目標・KPIについても目標達成に向けて進捗している状況です。

一方で、世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」・日本遺産「竹内街道」の保存・活用の取り組みのKPIである「ガイダンス施設来訪者数」及び「もずふる応援隊登録者数(累計)」については、未達成となっています。本市には貴重な歴史文化遺産があるため、その価値・魅力を効果的に発信するとともに、引き続き、歴史文化遺産の保存・活用、ガイダンス機能の充実に取り組みます。

交流拠点の形成に関する取り組みのKPIである「道の駅しらとりの郷・羽曳野利用者数」について、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に利用者が減少しましたが、近年は徐々に増加傾向にあります。道の駅しらとりの郷・羽曳野の更なる活性化に向け、施設の充実に取り組みます。

民間事業者や大学等の多様な主体との連携に関する取り組みのKPIである「緑と市民の協働ふれあいプラザ(エコプラザはにふ)利用者数」について、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、未達成となりました。市民活動の更なる促進を図るため、市民活動フェスタ等において、各団体の情報提供や団体間の情報交換の場となるよう支援します。また、はびきの市民活動交流会等で、勉強会を実施するなど、公益市民活動団体の活動を活性化させるための支援を行います。

【数値目標】

項目	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成 状況
住み続けたいと思う市民の割合	67.8% (R2 数値)	67.8% (R2 数値)	62.9% (R6 数値)	75%	C

重点項目① 世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」・日本遺産「竹内街道」の保存・活用

項目	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成状況
ガイダンス施設来訪者数	2,793 人	3,018 人	3,661 人	8,000 人	E
もずふる応援隊登録者数	2,040 人	2,040 人	2,052 人	3,500 人	E

【重点項目達成のための取り組み例】

- 世界遺産・日本遺産の保存と活用 ○古市古墳群保存活用計画の策定
- 歴史文化遺産ガイダンス機能の充実 ○市ウェブサイト、SNS などを活用した魅力発信
- 関係団体と連携した事業の推進 ○歴史文化遺産等周辺の景観の保全 など

重点項目② 交流拠点の形成

項目	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成状況
道の駅しらとりの郷・羽曳野利用者数	699,998 人	720,554 人	732,253 人	110 万人	E
公共施設等への Wi-Fi 整備箇所数	7 箇所	9 箇所	9 箇所	10 箇所	B

【重点項目達成のための取り組み例】

- 道の駅しらとりの郷・羽曳野を核とした地域資源の発信 ○恵我ノ荘駅前整備の推進
- 道の駅しらとりの郷・羽曳野、峰塚公園等の利用促進 ○旧浅野家住宅の整備 など

重点項目③ 安全で安心して住み続けられる持続可能なまちの実現に向けた環境整備

項目	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成状況
自主防災組織編成率	32%	66%	65%	65%	A
刑法犯認知件数	438 件	537 件	521 件	480 件	B

※項目「刑法犯認知件数」については、目標値を下回ることによって達成度が高くなることから、達成度 = (目標 (R7) / 実績 (各年度)) × 100 で算出

【重点項目達成のための取り組み例】

- 防犯カメラ設置補助の充実 ○高齢者への自動通話録音装置の無償貸与
- 横断者注意喚起灯の設置 ○自主防災組織の防災活動を支援する補助金制度の創設
- 体験型防災イベントの開催 ○民間事業者との災害時応援協定の締結 など

重点項目④ 民間事業者や大学等の多様な主体との連携

項目	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成 状況
包括連携協定の締結件数 (累計)	10 件	12 件	13 件	11 件	A
大学との連携による新たな 事業数(累計)	9 事業	10 事業	13 事業	10 事業	A
緑と市民の協働ふれあい プラザ(エコプラザはに ふ)利用者数	4,398 人	5,435 人	4,726 人	11,740 人	E

【重点項目達成のための取り組み例】

- 公民協創デスクの設置 ○民間事業者・大学等との連携協定に基づく取り組み
- 市主催事業等への学生の参画(再掲) ○インターンシップの受入れ(再掲)
- 市民活動への支援 など

重点項目⑤ シティプロモーションの推進

項目	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成 状況
市公式ユーチューブ再生 回数	357,000 回	89,000 回	189,000 回	120,000 回	A
ふるさと応援寄附の寄附 額	126,517,000 円	140,198,000 円	101,700,000 円	500,000,000 円	E

【重点項目達成のための取り組み例】

- 羽曳野市の魅力を紹介するプロモーション動画の制作
- ふるさと応援寄附金返礼品の充実
- 外部専門人材の支援による戦略的な広報・プロモーションを推進 など

重点項目⑥ DX の推進

項目	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成 状況
高齢者向けスマートフォン教室の参加者数(累計)	244 人	361 人	809 人	500 人	A
行政手続きのオンライン化件数(累計)	41 件	44 件	49 件	50 件	B

【重点項目達成のための取り組み例】

- スマートフォン教室の開催
- マイナンバーカードの普及促進・利活用
- オンライン手続きの拡充
- 公金収納等のキャッシュレス化の推進
- 事務のペーパーレス化・電子化 など

2-4 第2期羽曳野市総合戦略の総括

【達成度（第2期羽曳野市総合戦略策定時から令和6年度）】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A	4	10	14
B	9	6	8
C	5	6	3
D	3	3	2
E	14	12	10
合計	35	37	37

第2期羽曳野市総合戦略に基づき、各種取り組みを進めてきた結果、数値目標の達成状況はすべて「C」以上となり、概ね予定どおり進捗している状況です。また、個別の重点項目のKPIについては、一部において、実績の乏しいものもあるため、取り組み内容等の検証が必要と考えられますが、大半のKPIにおいて策定時からの改善や増加等が見られたことから、施策の方向性や取り組み内容については、一定の成果があったものと評価できます。

また、今後、人口減少が進行する中においても、地域経済の成長と社会機能を維持させていくため、これまで実施してきた効果的な取り組みを切れ目なく進めていくとともに、国の「地方創生2.0基本構想」等を踏まえ、各種取り組みの一層の充実・強化や見直しを行います。また、より適切な進行管理を行うために、指標の見直しも必要となります。

第2期羽曳野市総合戦略の横断的視点と関連する取り組み

第2期羽曳野市総合戦略において掲げた2つの横断的な視点に関連する主な取り組みを示します。

◆多様な人材の活躍に関する取り組み

第2期羽曳野市総合戦略において、複雑・多様化する地域の課題を解決するため、年齢・性別・国籍・障害の有無にかかわらず多様な人材が活躍できる環境づくりを推進してきました。また、市民活動団体との協働を進めるほか、民間事業者や大学等、多様な主体とのパートナーシップを推進し、地域の課題解決や活性化に取り組んできました。多様な人材の活躍に関する主な取り組みを示します。

(1) 地方創生人材支援制度の活用（令和6年4月から）

市政に関する情報をより効果的に発信するため、地方創生人材支援制度等を活用した外部専門人材の支援により、戦略的な広報・プロモーションを推進してきました。

また、市民が求める情報を分かりやすく発信し、住民サービスの向上を図るため、「伝える広報」から「伝わる広報」へ転換を図っています。加えて、庁内における部署間連携による効果的な情報発信体制を構築し、職員に研修等を行うことで広報スキル向上に取り組んでいます。

(2) はびきの中学生未来会議の開催（令和7年8月から）

自分たちの住むまちについて、中学生の視点からの意見を互いに出し合い、生徒同士で交流しながら、「住みたいまち羽曳野」をめざして未来のまちづくりや、学校づくりについて考えることで、若い世代に市の行政に対して関心を持ってもらうことを目的として、はびきの中学生未来会議を開催しています。

(3) タウンミーティングの開催

市政運営に市民の意見を反映していくという基本姿勢や主要事業の内容を地域の方に伝えるとともに、地域の課題等について、市と地域との共通認識を育み、協働の意識の醸成を図るため、令和4年度より毎年度タウンミーティングを開催しています。

(4) 民間事業者や大学等と連携した取り組み

民間事業者や大学等とまちづくりに係る幅広い分野で相互に協力し、互いの強みを出し合い、まちの課題の解決や地域の一層の活性化、市民サービスの向上を図るため、民間事業者や大学等と包括連携協定を締結し、取り組みを進めています。

※【令和6年度時点】包括連携協定の締結件数 13件（民間事業者 9件、大学 4件）

◆新しい時代の流れを力にする(DX 推進に関する取り組み)

第2期羽曳野市総合戦略では、デジタル田園都市国家構想総合戦略の趣旨等を踏まえ、誰もが便利で快適に暮らせる社会をめざし、デジタルの力を活用するという視点を追加して取り組みを進めてきました。DX 推進に関する主な取り組みを示します。

(1) 羽曳野市 DX 推進計画の策定（令和5年12月策定）

限られた行政資源の中で、デジタル技術を活用した持続可能な行政サービスの提供、市民ニーズや課題への対応等を確実に進めるため、基本的な考え方を示す羽曳野市 DX 推進計画を策定しました。

(2) デジタル田園都市国家構想交付金を活用した取り組み

デジタル田園都市国家構想交付金は、デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上に向け、国が各地方公共団体の取り組みを支援する交付金となっています。本市において、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した取り組みを示します。

実施年度	事業名	事業概要
R5	GIS を活用したインフラ情報等の公開・通報受付事業	<ul style="list-style-type: none"> ・GIS によるインフラ情報、行政情報の縦覧可能なウェブサイトの構築により、24 時間 365 日いつでも情報取得できる環境を整え、地域・住民や事業者に向けオープンデータの利活用における利便性向上を図る。また来庁機会削減による新型コロナウイルス感染拡大防止にも繋がる非接触サービスの向上を図る。 ・投稿機能より位置情報や内容確認ができる通報受付の環境構築により、スムーズな修繕対応に繋げる。
R6	放課後児童クラブ入会申請手続きのオンライン化を起点とした庁内横展開に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ローコードツールの導入による放課後児童クラブ入会申請手続きのオンライン化を行い、手続きに要する市民の時間的制約や来庁等の負担を軽減するとともに、アプリ開発に専門性を要しないツールの特性を活かし、作成事例を元に庁内における各種手続きのオンライン化の横展開を進める。また、ツールの機能を更に活用し、入退室時の保護者への自動メール送信や、データベースに蓄積された情報の分析に基づくサービス向上及び活用促進を行う。 <p>※保育園・こども園の入園申込手続きにおいても導入。</p>

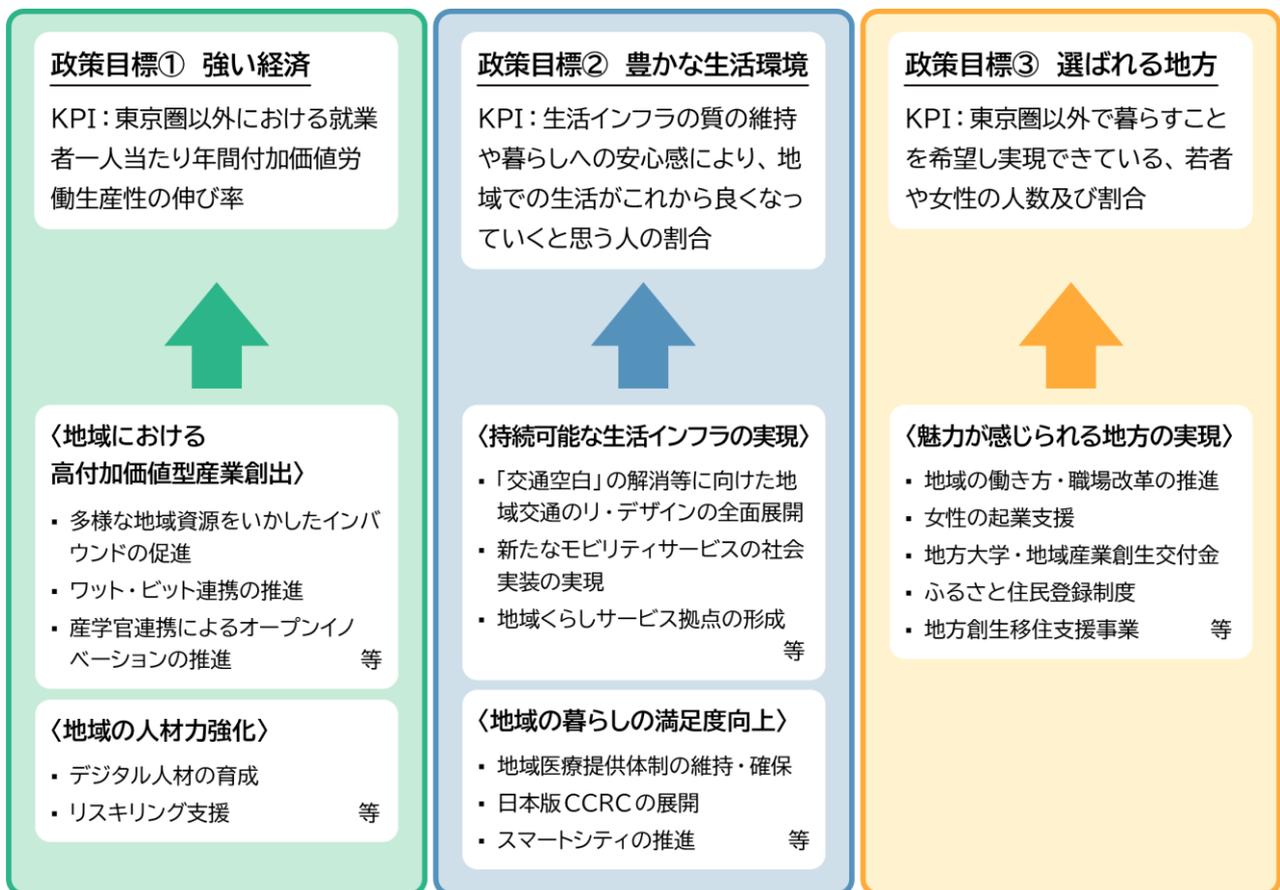
3 国・大阪府の動向

3-1 国の動向

令和7年6月に「地方創生2.0基本構想」が策定され、国の基盤である「強い」経済と、「豊かな」生活環境を更に発展させ、その基盤の上に、地域や人々の多様性が、国民の多様な幸せ、「新しい日本・楽しい日本」を創り出していくこととしています。

さらに、地方創生2.0基本構想の実現を図るため、国において「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を改訂し、令和7(2025)年を初年度とする「地方創生に関する総合戦略」を新たに策定し、令和7(2025)年12月に閣議決定され、「強い経済」、「豊かな生活環境」及び「選ばれる地方」の3つの基本目標が示されています。

「地方創生に関する総合戦略」(計画期間：2025年度～2029年度)



3-2 大阪府の動向

大阪府が令和7年1月に策定した第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、第2期の総合戦略で定めた3つの方向性を維持しながら、これまでの取り組みをさらに充実・強化していくとされています。

3つの方向性	6つの基本目標
I 若者が活躍でき、子育て安心の都市「大阪」の実現	①これからの大阪を担うひとをつくる ②結婚・出産・子育ての希望をかなえる
II 東西二極の一極としての社会経済構造の構築	③大阪の経済を強くする ④ひとが集まる大阪をつくる
III 人口減少・超高齢社会でも持続可能な地域づくり	⑤住み続けたいまちをつくる ⑥誰もが健康で活躍できるまちをつくる

4 第3期羽曳野市総合戦略の方向性

4-1 基本方針

効果検証結果のとおり、第2期羽曳野市総合戦略には一定の成果が見られましたが、人口減少に適応したまちづくりを進めるためには長期的な取り組みが必要です。

地方創生の取り組みは切れ目なく進めることが求められることから、第2期羽曳野市総合戦略の成果及び課題、市民アンケート結果等を踏まえ、取り組みの改善、充実・強化を図ります。また、社会情勢や国・大阪府の動向を踏まえて、新たな視点に基づく施策を盛り込んだ第3期羽曳野市総合戦略を策定し、地方創生をさらに推進します。

4-2 基本目標

○基本目標1 結婚・妊娠・出産・子育ての希望が実現できる環境整備と都市魅力向上による選ばれるまちづくり

妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援する体制を整備するとともに、教育環境の充実を図り、子育て世代に選ばれるまちづくりをめざします。

また、本市ならではの特性や地域資源を継承するとともに、その魅力を積極的に発信することにより、新たな関係人口の創出と若い世代の定住化を促進します。

【数値目標】

項目	現状値	目標値 (令和12年度)
合計特殊出生率	1.31 (令和4年度)	全国水準の達成・維持 (対全国差：▲0.02)
転入超過率 (転入者／転出者の割合)	104% (令和4～令和6年度の平均値)	転入超過の維持 (計画期間内の平均)

*合計特殊出生率(全国水準)：1.33(平成30年～令和4年人口動態統計特殊報告より)

○基本目標2 地域のポテンシャルを活かし、稼ぐ力の向上による地域経済の発展

人口減少・高齢化などに伴い市場も大きく変化していくことが予想される中、既存の産業の発展のみならず、地域のポテンシャルを活かしてさらなる高付加価値化を図れるよう環境整備を進めるとともに、地域の活性化を担う多様な人材の確保に取り組み、地域経済の発展を推進します。

【数値目標】

項目	現状値	目標値 (令和12年度)
事業従業者一人当たり純付加価値額	377万円 (令和3年度)	404万円

○基本目標3 誰もが安心して暮らせる豊かな生活環境の創生

民間事業者や大学等の多様な主体と連携した地域課題の解決や地域コミュニティの維持・連携強化等に取り組み、地域の活性化と安全・安心で質の高い生活環境の整備を進め、誰もが安心して暮らし続けられるまちをめざします。

【数値目標】

項目	現状値	目標値 (令和12年度)
住み続けたいと思う市民の割合	62.9% (令和6年度)	75%

4-3 横断的視点

◆新しい時代の流れを力にする

デジタル人材の育成・確保やデジタル基盤整備等の環境整備を行います。

また、AI・デジタル等の新技術を活用するとともに、あらゆる分野において、積極的なデジタル技術の活用を行い、人材不足や時間的・距離的制約等、地域における様々な課題の解決につなげ、誰もが便利で快適に暮らせるまちづくりをめざします。

◆多様な人材の活躍を推進する

複雑・多様化する地域の課題を解決するため、年齢・性別・国籍・障害の有無にかかわらず多様な人材が活躍できる環境づくりを推進します。

また、市民活動団体との協働を進めるほか、民間事業者や大学等、多様な主体とのパートナーシップを推進し、地域の課題解決や活性化に取り組みます。

【基本目標と横断的視点】

横断的視点

基本目標 1

結婚・妊娠・出産・子育ての希望が
実現できる環境整備と都市魅力向上による
選ばれるまちづくり

基本目標 2

地域のポテンシャルを活かし、
稼ぐ力の向上による地域経済の発展

基本目標 3

誰もが安心して暮らせる
豊かな生活環境の創生

多様な人材の活躍を推進する
・ 企業・大学等の多様な主体との連携

新しい時代の流れを力にする
・ DXの推進、新技術の活用等